

立志会視察レポート

場 所：長崎県大村市、長崎市

提出者：永田起也

■第1日目：平成30年11月7日（水）こども未来館「おむらんど」

●こども未来館「おむらんど」子育て支援事業について

○事業に至った経緯について

親台師の交流を通して、子育てのストレス軽減や育児不安の解消を図り、子育てに関する地域との連携の拡充や地域の子どもを見守り・育てるなど、地域の子育ての支援力向上を目的とし、これまでのこどもセンターをこども未来館と地域子育て支援センターとの役割を明確にして市内の子育て支援機能を効率的に再編整備するため、平成26年11月8日に大村市民交流プラザ（プラザおおむら）の中に開設した。

○事業の概要について

主に0歳～2歳の幼稚園や保育所に通っていない子どもを在宅で子育てをしている親およびその子どもへの支援、また親のストレス・育児不安の軽減、虐待予防、地域や周りの親子とつながる子育てへの働きかけを行うことを目的とする。このこども未来館を市内11カ所の子育て支援の拠点施設の中核的施設と位置付けている。

（施設概要）

市民交流プラザの3階の一部を親子の交流室として飲食も可能。子育てに関する相談コーナーや事務所を配置
4階は、0歳児から小学生とその保護者が利用できる施設とし、各コーナーごとに年齢に合った遊具を配置し、親子で遊べるスペースを設置している。

施設の運営は市の直営方式とし、こども政策課で業務を行なっている。正規職員1名、非常勤職員9名の計10名で交代制。土日7～8名 平日5～6名でほとんど保育士の資格をもった職員で運用している。

開館日時は、毎週火曜日及び年末年始休業日を除く日に開館。土日等は10時から6時 平日10時から5時
小学生は1人1日100円、就学前の乳幼児とその保護者は無料。利用には保護者同伴が条件。

（施設内の事業内容）

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（絵本読み聞かせ・情報交換・交流 など）
- ②子育て等に関する相談・援助の実施（専門スタッフによる個別相談 など）
- ③地域の子育て関連情報の提供（ホームページ、市報等による周知活動 など）
- ④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施
- ⑤地域支援活動（各種支援活動の企画、実施）

○今後の課題について

利用者数が多く、安全に利用するため110名と制限をしまっている。

他の悩みを持ち（産後鬱など）外出できない母親に対し、外出できるよう環境を整えること

○所 感

子育て支援事業でのこども未来館「おむらんど」に視察させていただきました。元々、大村市中心市街地活性化事業でプラザおおむらを開設。その3・4階に子育て支援事業として設置しています。統計で80%ほどの核家族化が進み、こうした子育て支援センターは子育て世帯には人気のある施設です。決して広い施設ではないかと思いましたが、利用者数は多く土日などの祝日には人数制限をするほど利用度が高いとお聞きしました。

現在、知立市にはこうした中心市街地にある子育て支援センターはないわけですが、西新地地区に構想があるので、実施計画に入るようだったらきっと参考例としてはベストな施設であると感じました。

■第2日目の午前：平成30年11月8日（木）長崎市役所

●「地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト」について

○プロジェクトの概要について

現在地域では、自治会をはじめPTAや青少年育成協議会、老人会や社会福祉に関する団体、NPOなど、目的に応じて活動をしている。今後、予測される人口減少、少子化・高齢化などの社会状況の中、さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、これらの団体の連携を強化し、より多くの地域の人が話し合っ、自分たちの地域に必要なことを地域で決めて、地域で実行していく仕組みが必要となる。

そこで少子化・高齢化が進んでも暮らしやすいまちであり続けるには、新しい時代に合うよう、しくみを変えてしくみをつくっていく。地域を行政が応援するしくみ、地域の力を集めるしくみが必要となり、新しい地域コミュニティの構築を図る。

○わがまちみらいマネジメント講座について

地域活動の担い手等を対象として、地域活動における運営能力の向上や地域活性化に効果的な手法の習得を目指す。（内容：講師講演、ワールドカフェ形式等）

平成29年度実績 ファシリテーター養成（3回シリーズ）を2回、ホワイトボード・ミーティング2回開催

平成30年度実績 ファシリテーター養成（3回シリーズ）を2回、ファシリテーショングラフィック1回開催

○地域コミュニティ連絡協議会設立準備交付金について

・交付対象経費の基本的な考え方

地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会に対して、まちづくり計画の策定等にかかる会議費（消耗品費、印刷費、郵送料等）について支援を行う。 交付条件：上限額は1地区あたり10万円（1年度につき）

対象地区：準備委員会が設立されている地区

・交付対象経費の主な例

謝礼金（講師謝礼等）・消防品費（事務用品等）・食糧費（会議等のお茶代）・印刷製本費・通信運搬費（切手、ハガキ等）・保険料（イベント保険料等）・使用料及び賃借料（会場費）・その他（特に市長が認めるもの）

※清算において残高は返還が必要となる

○進捗状況

・茂木コミュニティ連絡協議会（h27.5 発足）

①夏祭り事業（地域振興・交流） ②みんなでわいわい健康づくり事業（福祉・健康）

③ふれあい動物事業（子育て・青少年育成） ④茂木パーロン大会開催事業 などの各種事業

・土井首地区コミュニティ競技会

①どいのくび祭（きずな） ②合同防災訓練事業（生活・安全安心） ③自然環境調査及び自然環境マップの作成（自然環境・産業） ④子ども会議（子ども・後継者の育成） などの各種事業

・深堀地区コミュニティ競技会

①ふれあいネット研修会（全般） ②深堀城下ひなまつり（まちづくり） ③見守り・災害マップ配布事業（防災） ④夏休み寺子屋活動（児童対策） などの各種事業

○所感

住民の生活スタイル・価値観の多様化、また一人暮らしや高齢世帯の増加等によって、地域つながりの希薄化が全国的に進んでいる。自治会、子育て・福祉関係、防災防犯関係と様々な団体がそれぞれの立場で、住みよいまちづくりのために参加しているのを一つにまとめたのが今回の地域コミュニティ協議会。こうした人や団体の横のつながりをつけ、同じ目的に活動していくのが、易しいようで難しいことでもあります。視察をさせていただいた長崎市においてもまだまだこれからのことや今後の課題はあるものの、そうした自分たちの地域は自分たちで決め、地域で実行することに成功させることは、行政側の積極的な支援（資金面）だけでなく、人・物資などあらゆる面で持続可能な支援が必要であります。知立において理想的な地域協議会だと感じた。